

こんにちは

2016年12月25日 NO. 484



日本共産党品川区議会議員

鈴木ひろ子 です

鈴木ひろ子事務所 中延2-11-7 TEL3783-8833
日本共産党区議団控え室 TEL5742-6818

このニュースについてのご意見、ご要望をお寄せください。

国保料の引き下げを過酷な差押えやめよ



請願署名が取り組まれています



「高すぎて払えない」毎年値上げされる国保料に多くの区民から悲鳴が上がっています。左下の表をご覧ください。この間、保険料の算定方式の変更、国保に投入する区的一般財源の削減などにより、とてつもない国保料の値上げがされてきました。

	2010年度	2016年度	値上げ率
40代夫婦・子ども2人。自営業、年所得300万円	23万 7000円	48万 7000円	25万円↑ (2倍)
40代母・子ども2人。年収311万円	18万 6000円	32万 4000円	14万円↑ (1.7倍)

品川区では3億6000万円になると答弁。しかし区は、保険料引き下げに使わず、一般財源に入れたしまったのです。来年度はさらに3400億円の公費投入。単純計算で一人当たり年間8千円引き下げが可能です。来年こそ引下げに使えの声を一緒に。

国保料 来年度も値上げ?!

新たな公費は、来年度こそ国保料引き下げに使え

「高すぎる国保料」、来年度も値上げが狙われています。「品川の医療と介護をよくする会」が「国保料引き下げ・過酷な差押え中止」の署名に取り組んでいます。ぜひご協力ください。12月12日、共産党都議団と区議団が区長会に引き下げを求める要請を行いました。



滞納世帯1万3000 (加入世帯の21%)

品川区の国保料滞納世帯は、国保加入世帯6万1600世帯の21%・1万3000世帯にも上ります。その原因は、多くが失業や事業不振、病気や怪我、倒産・破産、借金などであり、払いたくても払えない実態があります。しかし区の対応は、区民の大変な実態に寄り添うのではなく、容赦なく取り立てるやり方によって変わってきています。

違法な差押えやめよ

品川区の差押さえ件数は、2014年度から2倍に(下表)。徴税法76条では、年金や給与などを差し押さえる場合、最低生活費月14万5000円を差し押さえ禁止額と定めています。しかし区は、「預貯金に入ったものは差し押さえられるというのが区の判断」と述べ、明らかに生活費が禁止額以下と把握しながら差押えを行っています。私は議会で「これは、厚労省

が小池晃参院議員の質問への答弁などで示している『滞納者の実態を把握すること』『生活を窮迫させる恐れがある時は滞納処分を停止する』との原則にも反する。無慈悲な取り立てはやめるべき」と求めました。

これを助長しているのが、東京都の取立て報奨金です。差し押さえるほど報奨金が増える仕組みです。こんなやり方も全国で東京都だけです。この制度は廃止すべきです。

年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
差押件数	302件	459件	351件	720件	811件

新規差押件数	報奨金
500件以上	3000万円
300件以上	1500万円
100件以上	800万円

東京都からの報奨金(収納率向上に関わる取組成績別交付算定表より)

共産党が区長会に要請

国保料の引き下げ、子育て世代への負担軽減を

12月12日の区長会の要請には、泉都議と各区から区議がたくさん参加、品川からは飯沼、安藤、鈴木が参加しました。

国保料の引き下げ、子どもの均等割りの軽減など子育て世代への負担軽減、広域化に向けた検討など情報公開などを要請しました。



要請文を区長会事務局に手渡す都議と区議(左)
実態を発言する私・鈴木(下)



私・鈴木は、①経年的にみるととつもない値上げになっていること(前ページ表)②1700億円から3400億円に増やされる公費③保険者支援金を保険料引き下げに使うよう、区長会で決定してほしい。③滞納者への無慈悲な取り立てが行われていることについて発言しました。

対応した事務局長は「区長会に要請の中身を伝えます」と述べました。

無料 法律・生活相談会

1月25日(水) 5:00~
鈴木ひろ子事務所

中延2-11-7 電話: 3783-8833

弁護士さんが対応します。

どんな問題でもお気軽にご相談ください。